栃木県企業立地ガイド（仮称）ウェブサイト制作業務委託仕様書

　本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する「栃木県企業立地ガイド（仮称）」ウェブサイト制作業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

１　業務名

　　「栃木県企業立地ガイド（仮称）」ウェブサイト制作業務

２　委託業務の目的

甲は、本県への投資に関心のある県内外の企業に対し、立地環境や産業団地情報、各種優遇制度等、企業誘致に関する情報を広く発信することを目的として、「企業立地に関するご案内」（<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kogyo/>）（以下「ウェブサイト」という。）を開設している。

しかし、現状では、ウェブサイトは公開から相当期間が経過しており、視認性が低く迅速な更新が困難であることなどから、企業誘致に関する、より正確で効果的な情報発信ができないという課題がある。

そこで、企業が企業誘致に関する情報を効率よく入手できる環境を整え、本県の立地環境等の魅力を伝えられるよう、更なる情報発信力の強化を図ることを目的に、ウェブサイトをリニューアルし、新たな「栃木県企業立地ガイド（仮称）」のウェブサイト制作を行う。

３　業務の概要

　　本業務の概要は、以下のとおりとする。

　ア　ウェブサイトのリニューアル（栃木県の保有するサーバ外への新設）

　イ　CMSの構築

　ウ　SEO対策の実施

　エ　操作マニュアル等の作成

　オ　その他本業務を実施するために必要な事項

４　対象デバイス

　　新サイトの閲覧に対応するデバイスは、PC、スマートフォン及びタブレット端末とする。

５　事業費

　　4,995,100円（消費税及び地方消費税を含む。）の範囲内

６　委託期間及び新サイトの公開時期

　(1) 業務委託契約期間

　　 契約締結日から令和８（2026）年３月31日（火）まで

　(2) 新サイトの公開時期

　　　令和８（2026）年３月16日（月）（予定）

７　システム要件

(1)　構築に関する基本要件

ア　開発要件

受託者において開発環境を用意すること。

なお、開発に係る内容の詳細については甲及び乙による協議の上決定する。

イ　システム基本要件

OS はMicrosoft Windows等の一般的に利用されているものとすること。

ウ　クライアント環境

インターネットを経由したブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。

エ　CMS の利用

CMSについては、甲所有のPCを使って甲が作成・更新・管理業務が行えるものとすること。CMS サーバへの接続の際は、ID・パスワード等の利用者認証によるログインを行うこと。IDの発行数及び各IDの権限の設定については、業務開始後に甲及び乙による協議の上決定する。

オ　ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

カ　対応プラットフォーム要件

利用者の閲覧ブラウザはMicrosoft Edge及びGoogle Chrome、Firefox、Safari、OS　（バージョン）はWindows、Mac OSX、Android、iOSのサポート中のバージョンから最新バージョンまでに対応することとし、PC、スマートフォン、タブレット等も含む媒体で正常に表示されること。

また、委託期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

キ　新サイト要件

　　新サイトを制作する際は、以下の点について配慮すること。

1. 新サイトは、PC、スマートフォン及びタブレットで閲覧されることを前提に、レスポンシブウェブデザインで設計すること。

(ｲ)新サイトは、HTML、CSS、JavaScript、PHPなど、７(1)カの要件全てを満たす技術を用いて制作すること。

(ｳ)サイト上に甲のプライバシーポリシーを掲載すること

(ｴ)新サイトはpref.tochigi.lg.jpをトップレベルドメインとするサブドメインにて公

開すること。サブドメインに使われる文字列は甲と乙の協議の上決定するものとする。

　　　　 (ｵ)必要に応じて、現行サイトから新サイトへのリダイレクトの設定を甲と相談すること。

　　　　 (ｶ)新サイトの構築、運用保守にあたっては、別紙１「公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的事項」及び別紙２「デジタルプロモーション等実施時における留意事項」を遵守することとし、個別の要件について、本仕様書に記載がある事項については、本仕様書の記載事項を遵守するものとする。

　(2)　システム動作環境要件

ア　サイトの稼働に関する要件

(ｱ)原則、24時間365日の稼働を可能なものとする。ただし、セキュリティパッチの適用等必要なセキュリティ対策を講じる必要がある場合には、甲に事前に実施について通知し、了承を得た上であれば、サイトの公開を停止することができる。

(ｲ)通常保守以外で何らかの原因（障害発生等）によりサービスが停止する場合の備え

については、代替手段を用意するなど、サービスの利用に支障がないようにする 手段を講じることとし、速やかにサービスの提供を再開できるようにすること。

イ　その他の要件

1. ソフトウェアに関する要件

ソフトウェアの環境は、性能や構成、保守内容や体制等を具体的に示した乙の提案に基づき甲と協議の上決定する。なお、稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

1. ネットワークに関する要件

インターネット経由での利用を想定したシステムにすること。

1. セキュリティ対策に関する要件

外部からのアタック等の不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。

また、ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。

(3)　サーバの基本要件

ア　サイト運営に必要なサーバ（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとする。）は受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。なお、レンタルサーバを使用する場合、公開するウェブサイト専用のサーバでないマルチテナント型のサーバを使用しても差し支えない。

イ　確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ上必要な措置を講じること。

ウ　利用者が違和感を感じることなく、ページが遷移するような速度を担保できる性能のサーバを利用すること。

エ　システムの運用時間は、原則24時間365日（うるう年は366日）を前提とすること。

オ　バックアップは、サーバごとに毎日（１日１回以上）自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。

カ　サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託料に含まれるものとする。

キ　SSLサーバ証明書の費用は委託料に含まれるものとする。

ク　レンタルサーバの解約時には、レンタルサーバ上のデータを消去すること。

(4)　サービス提供に関する要件

ア　障害管理

(ｱ)障害への対応については、甲と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。

(ｲ)障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。

(ｳ)甲からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。

イ　運用支援

導入後の操作方法やシステム運用等に関する技術的問合せに対応すること。

８　CMS要件

　　最新の情報を迅速に提供するため、甲と協議の上、サイト運営の専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるようにすること。

また、CMSソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。

(1)　機能要件

７(1)カに記載した環境において、支障なく利用できるようにすること。

また、導入するプラグインについては乙の提案に基づき甲と協議の上決定する。

(2)　CMS操作等のサポート

新サイト公開後から契約期間満了まで、甲からのCMSの操作・機能に関する問合せに対応すること。

９　リニューアル要件

　(1)　新サイト設計

サイト設計案の作成にあたっては、次の事項に配慮して作成すること。

　　 ア　別紙３「栃木県企業立地ガイド（仮称）サイトマップ」のとおりカテゴリー分類、　　　　 作成ページ及び当該ページ間の連携とすること。

イ　現状のウェブサイトの情報は、原則、全て新サイトに組み込むこととするが、閲覧回数

が多いものや効果のあるものを踏まえて提案すること。

ウ 第１階層の想定を以下に示すが、他自治体のサイト等を踏まえ、提案すること。

　　・第１階層（①新着情報・お知らせ、②栃木県の魅力、③産業用地検索、④空き工場・工場跡地検索、⑤優遇制度、⑥工場設置に伴う諸手続、⑦県内企業の声、

⑧お問い合わせ）

エ　参考とする他自治体のサイト

・長野県　企業立地ガイド

（<https://ritchi.pref.nagano.lg.jp/>）

　　・愛媛県　企業立地情報ポータルサイト「えひめスマイルビジネスNavi」

（<https://www.ehime-kigyoricchi.jp/index.php>）

　　　　 ・福島県　企業立地ガイド

　　　　　　　　　 (<http://www4.pref.fukushima.jp/investment/>)

オ　他自治体のサイト等を参考に、作成した方が良いページ等があれば提案すること。

カ　主要な情報又は複数のカテゴリーに関係するコンテンツページについては、トップページ、メニューページ、お知らせページ等から複数の導線でアクセスできるように設計すること。

キ　新サイトにおいて必要なページを新規作成すること。

ク　「栃木県の魅力」について、甲が指示する施策のリンクを掲載すること。（５～10のリンク先を想定）

　(2)　新サイト機能詳細

　　 ア　新サイトの構築

(ｱ)サイトの制作に当たっては、閲覧者が分かりやすく快適に情報を入手できるよう、整

理されたレイアウトとすること。

また、甲が提供するもののほか、乙が用意するイラストや写真を多用し、ビジュアルで分かりやすいものとすること。

なお、乙は使用するイラスト、写真、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に　十分配慮し、これを行わないこと。

(ｲ)各コンテンツを表示するフォーマットは統一性を持たせるとともに、閲覧者がコンテンツを探しやすい、たどり着きやすい構造とすること。

(ｳ)新サイトの全体設計、ページデザインやレイアウトの作成、サイトマップやワイヤーフレームの作成、原稿のリライティング、コーディング作業等を実施すること。

(ｴ)記載は、難しい言葉を言い換える等、閲覧者に配慮した分かりやすい、やさしい日本語を基本とすること。

(ｵ)甲の役割や担当によって、ページ、ブロック、DBレコード、ファイルなどに対して細かな権限設定（参照・編集・削除・公開など）が可能であること。

(ｶ)JIS 規格等に沿ったアクセシビリティ検査や、ALT 属性のチェック・日時表記・全角英数字・機種依存文字などのチェック機能が含まれていること。

イ　新サイトの名称

新サイトの名称等については、業務開始後に甲と協議の上決定するものとする。

(3) その他

新サイトの設計において、乙以外が作成したページを、甲が追加できる仕組みとすること。

10　操作マニュアルの作成等

一連の操作方法を解説する操作マニュアルの作成等を実施すること。

(1)　マニュアルの作成

CMS操作等を解説する操作マニュアルを作成すること。また、作成にあたってはイラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。

(2)　その他のサポート等

契約期間中の運用や操作等のサポートを行うこと。

11　運用開始後の対応

(1)　障害対応

ア　乙は、障害発生を感知した際には、速やかに甲に報告をすること。

　　なお、甲の業務時間外（深夜、休日を含む。）の対応については、事前に甲と対応方針を協議すること。

イ　障害対応にあたっては、被害の拡大防止、証拠保全、システムの復旧等必要な対応を行うこと。

ウ　障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は逐次速やかに甲の担当者へ連絡す

ること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。

エ　障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

オ　システム稼働後１年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査及び必要なプログラム修正等を無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。

(2)　引継ぎ等

本契約の完了又は解除により業務が終了する場合、終了日までに、ウェブサイトを構成す

る各種ファイルやDBに格納されているデータの円滑な引継ぎ及びデータ移行の支援につい

て、事前に甲と協議の上、必要な作業を行うこと。

12　委託費の支払い等

　　委託費の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。

13　成果品の提出等

(1）成果品

　　以下の表に示す成果物を提出時期までに納入すること。

　　なお、提出時期の具体的な期日は、甲と協議の上で決定する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 成果物 | 内容 | 提出時期 |
| １ | リニューアル作業工程表 | リニューアル業務の工程表（様式任意）※作業内容及びスケジュールに変更があった場合は遅滞なく修正版を提出すること。 | 契約締結後速やかに |
| ２ | 業務計画書 | 業務の目的、成果、実施体制、業務管理方法、実施スケジュール等を示した資料 | 契約締結後速やかに |
| ３ | 要件定義書 | 甲の要求事項の実現内容をまとめた資料 | 要件定義段階 |
| ４ | 運用フロー定義書 | CMS導入後のページ作成等の運用フローをまとめた資料 | 設計段階及び運用開始後速やかに |
| ５ | システム設計書 | 概要設計、基本設計、詳細設計等の各種システム構築に際して行う設計をまとめた資料 | 設計段階 |
| ６ | 新サイト構造設計書 | 甲の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料 | 設計段階 |
| ７ | システム一式 | ソフトウェア一式 | 納入時 |
| ８ | ソフトウェアライセンス証書一式 | 本業務で納入するソフトウェア（ミドルウェアを含む。）のライセンス証書一式 | 納入時 |
| ９ | 運用体制表 | 運用・監視の体制、緊急連絡先等の情報や連絡フローが記載された運用体制表 | 運用開始前 |
| 10 | Google Analytics アクセス権限等一式 | Google Analyticsによる閲覧者等のデータを可視化するためのアクセス権限一式 | 運用開始前 |
| 11 | 公開日時点のコンテンツデータ | 新サイト公開日時点でのコンテンツデータ※当該データを活用して、甲が新たな画像を作成できるよう、権利関係を整理すること。 | 運用開始日から１週間以内 |
| 12 | 業務完了報告書 | 本仕様書に示されている全ての要件が実現されていることを確認した上で、業務の完了を報告する資料 | 検収段階 |
| 13 | 新サイト構造設計書（確定版） | 甲の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料 | 検収段階 |
| 14 | 公開開始日から契約期間満了までに追加したコンテンツデータ | 新サイトの公開日から契約期間満了までに追加したコンテンツデータ※当該データを活用して、甲が新たな画像を作成できるよう、権利関係を整理し、加工可能な形式とすること。 | 契約期間満了日 |
| 15 | システム操作マニュアルデータ | 新サイトの操作マニュアルを記録したCD-R又はDVD-R（正本２部）及び紙媒体２部 | 運用開始前の、甲が別途指定する日まで |

 (2) 提出場所

　 栃木県産業労働観光部産業政策課

　 〒320-8501

 栃木県宇都宮市塙田１－１－20

14　その他

　(1) 本事業の成果は、甲に帰属する。

　(2) 本業務の契約期間は長期にわたることから、委託期間中の社会情勢等の変化により、仕様

の変更や軽微な修正等については、甲と協議の上、実施すること。

(3) 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。

(4) 第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。

　(5) タグの入替え等、デジタルマーケティングを推進する上で必要となる事項については、当然にこの委託業務に含まれるものとし、甲の求めに応じ遅滞なく対応すること。

　(6)　Google Search Consoleを導入すること。

　(7) 契約締結後速やかに、制作スケジュール及び打合せスケジュールを提出すること。打合せの実施時期及び回数は、甲乙協議の上、業務計画書において定めるものとし、甲乙の求めに応じて臨時に行うことも可とする。なお、打ち合わせ実施後、速やかに議事録を作成し、甲に提出すること。

(8) リニューアルの進捗状況の報告等、甲の求めに応じ、速やかに報告を実施すること。

　(9) 本業務で作成する新サイトについて、将来のアップデート又はリニューアルを見据え、データの移行等がスムーズに行われるよう、設計等の段階において配慮すること。

　(10) 本仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、甲乙協議により、業務を進めるものとする。

(11) 乙は、この契約による業務を第三者に譲渡又は再委託してはならないものとする。ただし、

業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ甲の承認を受けた上で、

他者に委託することができるものとする。